

02 あなたにできる被害者支援

被害者支援といっても特別なことをする必要はありません。大切なのは、被害者やその家族の置かれた状況や心情を考え「寄り添う」気持ちを持って接することです。

被害者に寄り添った支援例

Example 01 生活支援

家事や生活で困っていることがあれば支援をする



Example 02 話し相手

親身になって話を聴いたり、相談相手になったりする



Example 03 見守り

普段どおりに接しながらしっかりと見守る



Interview /



山口被害者支援センター
田中裕康事務局長

我が身のこととして考える

被害者やその家族、遺族は突然、理不尽な犯罪被害に遭い、生涯にわたり悲しみや苦しみを背負われます。その方々と接する時は「我が身のこととして接する」ことが何よりも大切です。

被害者等の中には「頑張つて」や「元氣を出して」などの言葉を負担に感じてしまう方もいます。そのため自身や、家族、大切な人がその状況になった時にどのような状態になるか、何が出来るかなどを考えて接していただきたいと思えます。それが二次的被害の防止にもなります。

地域社会全体で被害者等を支える

犯罪被害は誰もが遭う可能性があります。また被害者等が事件について思い出し話すことは辛く苦しいことです。私たちは被害者等に寄り添い、話し相手となったり、相談できる場所を紹介したりするなど地域社会全体で被害者等を支えましょう。

主な相談窓口

犯罪被害者等支援

- (公社)山口被害者支援センター
☎ 083-974-5115
受付：平日 10時～16時
- 岩国市犯罪被害者等総合的対応窓口(くらし安心安全課内)
☎ 0827-29-5018
受付：平日 8時30分～17時15分

犯罪被害

- 警察総合相談電話
#9110 ☎ 083-923-9110
受付：24時間(年中無休)
- 岩国警察署
☎ 0827-24-0110
受付：24時間(年中無休)

女性の犯罪被害・性犯罪被害

- 性犯罪被害相談電話【警察】
#8103
受付：24時間(年中無休)
- やまぐち性暴力相談ダイヤル
あさがお
☎ 083-902-0889
受付：24時間(年中無休)

犯罪被害者のために わたしたちができること

犯罪の被害に遭った人は、犯罪によって心身を直接傷つけられるだけでなく、事件後もさまざまな問題を抱えることになります。犯罪被害者やその家族が1日も早く平穏な暮らしを取り戻せるようわたしたちができることを考えてみましょう。

くらし安心安全課 ☎(29)5018

「岩国市犯罪被害者等支援条例」を制定

岩国市では、犯罪被害者やその家族を支援し、市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため「岩国市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。条例では市・市民・事業者の責務や市が行う支援内容などを定めています。

責務

- 市
 - ・犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に策定し、実施する
- 市民・事業者
 - ・犯罪被害者等が置かれている状況・支援の必要性を理解する
 - ・犯罪被害者等支援に関する施策に協力する
 - ・二次的被害が生じないように配慮する
 - ・労働環境を整備する

市の支援

- 相談
 - ・犯罪被害者等が直面している問題について、相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う
- 支援
 - ・故意の犯罪行為によって死亡したり大怪我を負ったりした場合や、性犯罪被害に遭った場合に経済的支援を行う



ホームページ

01 犯罪被害者の抱える苦しみ

犯罪被害者やその家族は事件後にも周囲の言動などから受ける精神的苦痛や、体の不調、名誉の毀損、経済的な損失などの二次的被害に苦しめられることがあります。



- 心身の不調
- 予期せぬ経済負担
- 就労・収入への影響
- 精神的・時間的な負担
- 近所や職場でのうわさ、誹謗中傷、偏見
- 周囲からの無神経な言葉や視線
- メディアの過剰取材
- SNSによるプライバシーの拡散